

令和2年第3回士別市議会臨時会会議録

令和2年 7月 9日（木曜日）

午前10時00分 開会

午前11時00分 閉会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案57号 令和2年度士別市一般会計補正予算（第7号）

議案58号 令和2年度士別市病院事業会計補正予算（第4号）

閉会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	井上久嗣君	2番	真保誠君
	3番	苔口千笑君	4番	村上緑一君
	5番	喜多武彦君	6番	西川剛君
	7番	十河剛志君	8番	佐藤正君
	9番	谷守君	10番	渡辺英次君
	11番	丹正臣君	12番	国忠崇史君
	13番	大西陽君	14番	谷口隆徳君
	15番	山居忠彰君	16番	遠山昭二君
議長	17番	松ヶ平哲幸君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長	中館佳嗣君	市民自治部長	法邑和浩君
健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	井出俊博君
建設水道部長	千葉靖紀君	朝日支所長	武田泰和君

教育委員会 教育委員 会長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部 合宿の里統括監	三上正洋君
---------------------	-------	---------------------------	-------

病院事業 副院長	三好信之君	市立病院 事務局長	加藤浩美君
-------------	-------	--------------	-------

事務局出席者

議会事務局長 穴田義文君 議会事務局 岡崎浩章君
議総務課 局長

議会事務局 前畑美香君 議会事務局 駒井靖亮君
議総務課 副局長 議総務課主任主事

(午前10時00分開会)

○議長(松ヶ平哲幸君) 令和2年第3回臨時会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○議長(松ヶ平哲幸君) 本臨時会の会議録署名議員には、5番 喜多武彦議員、6番 西川 剛議員、7番 十河剛志議員を指名いたします。

○議長(松ヶ平哲幸君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(穴田義文君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第57号 令和2年度士別市一般会計補正予算(第7号)

議案第58号 令和2年度士別市病院事業会計補正予算(第4号)

2. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件名	提出年月日	提出先
R2.6.24	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	R2.6.24	内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 環境大臣 復興大臣 衆議院議長 参議院議長
〃	新たな基本計画における農村振興の強化を求める意見書	〃	内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣

R2.6.24	地方財政の充実・強化を求める意見書	R2.6.24	内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣 財務大臣 経済産業大臣 内閣府特命担当大臣 (地方創生、規制改革担当) 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策担当)
〃	「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書	〃	内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 内閣府特命担当大臣 (地方創生、規制改革担当) 衆議院議長 参議院議長
〃	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める意見書	〃	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣

3. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 全国市議会議長会第168回産業経済委員会

イ. 開催日 令和2年7月2日

ロ. 開催地 東京都

ハ. 出席者 松ヶ平議長

ニ. 会議概要 農林水産行政の最近の動向について農林水産省大臣官房政策課長から説明を受けた後に、要望書(案)について外2案件について協議し終了した。

4. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	牧野勇司	副市長	相山佳則
総務部長	中舘佳嗣	市民自治部長	法邑和浩
健康福祉部長	田中寿幸	経済部長	井出俊博
建設水道部長	千葉靖紀	朝日支所長	武田泰和
市民自治部 資源循環統括監 兼自治環境課長 兼バイオマス資源 堆肥化施設長	東川晃宏	会計管理局長	佐藤義弘
企画課長	大橋雅民	創生戦略課長	瀧上聡典
総務課長 兼新庁舎建設課長 (併)選挙管理委 員会事務局事務長	青木伸裕	財政課長 兼新庁舎建設課 庁舎整備管理監	丸徹也

福祉課長	川原 広幸	こども・子育て 応援課長	藪中 洋行
保育推進課長	東川 由美	介護保険課長	青木 秀俊
地域包括ケア 推進課長	増田 晶彦	保健福祉 センター所長 兼成人病検診 センター所長	松ヶ平 久美子
商工労働観光課長	阿部 淳	地域住民課長 (併)生涯学習部 地域教育課長	庄司 伸一
こども・子育て 応援課副長	御代田 知香	保育推進課副長	前澤 亜由美
商工労働観光課 副長	佐藤 政臣		
教育委員会 教育課長	中峰 寿彰	教育委員会 生涯学習部 合宿の里統括監	三上 正洋
教育委員会 学校教育課長	須藤 友章	教育委員会 学校教育課 教育事務管理監	大留 義幸
教育委員会 給食センター所長	古川 優	教育委員会 図書館長	岡田 英俊
教育委員会 合宿の里スポーツ 推進課長	坂本 英樹		
病院事業者 副管理者	三好 信之	市立病院 事務局長	加藤 浩美
市立病院事務局 経営管理課長	池田 亨	市立病院事務局 経営管理課 医事管理監	阿部 也寸志
農業委員会 会長	飛世 薫	農業委員会 会長職務代理者	保科 隆志
農業委員会 事務局長	藪中 晃宏	農業委員会 事務局総務課長	林 秀忠
監査委員	吉田 博行	監査委員 事務局長	岡崎 忠幸

4. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	穴田 義文	議会事務局 総務課長	岡崎 浩章
議会事務局 総務課副長	前畑 美香	議会事務局 総務課主任主事	駒井 靖亮

以上報告する。

令和2年7月9日

○議長（松ヶ平哲幸君） 議事の入る前に、市長より、新型コロナウイルス感染症対策の大綱について説明をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 令和2年第3回市議会臨時会の開会に当たり、新型コロナウイルス感染症対策第4弾の大綱を申し上げます。

5月25日に、全国の緊急事態宣言が解除されました。今回の感染症によってお亡くなりになった方に、改めて御冥福をお祈りいたします。また、感染された全ての皆様にお見舞い申し上げます。

欧米では3月以降、爆発的な感染拡大が発生した一方で、我が国では強制的な外出規制などが実施できない中で、短期間での沈静化に結び付けたところです。特に本市圏域では、現時点で1人の感染者も発生しておらず、高い意識で感染拡大防止へ取り組んでいただいた市民の皆様に、心より感謝申し上げます。

感染のリスクに耐えながら、強い使命感を持って献身的な努力をしてくださっている医療関係者の皆さん、そして感染予防や生活支援に携わる多くの皆さんに感謝を申し上げ、衷心より敬意を表したいと存じます。

本市では、これまで4月に招集した臨時会を初めとして5度にわたってコロナウイルス緊急対策の補正予算を編成し、その総額は約21億4,000万円となります。特別定額給付金の10万円給付では、6月末段階で98.3%となる1万8,328人の給付が完了するなど、さまざまな事業の効果が一刻でも早く市民の皆様に実感していただけるよう、迅速な対応に努めてきたところです。

今後は、新しい日常により社会経済活動を取り戻していく、次なるステージへ踏み出していかなければなりません。政府は、感染を抑えながら多くの事業者の皆様が直面している喫緊の課題、事業の継続と雇用の確保を守り抜いていくため、GDPの4割に上る200兆円、過去最大規模となる補正予算を編成しました。

このうち、2次補正では地域実情に応じた事業者への支援などを柱とした地方創生臨時交付金が2兆円増額されたところであり、本臨時会においてはこうした財源も活用し、感染防止を徹底しながら社会経済活動を回復させていくための環境整備など、総事業費約1億9,000万円を計上したところです。

このほか、新しい生活様式に向けた取り組みの1つとして、将来の高度な無線環境の整備にも必要となる情報通信基盤である光ファイバー回線網を市内全地区で整備するための債務負担行為についても上程したものです。

さらに、緊急対応策の第5弾として、感染拡大の終息を見据えて暮らしと経済を立て直すため、新しい生活様式の構築や新たな付加価値の創造に対する支援策などについて、第3回定例会の提案に向けて検討してまいります。

今後の対策において留意しなければならないのは、緊急事態が解除された後もウイルスは存在し続けており、一たび気を緩めると一気に感染が広がる危険性があるということです。感染症拡大防止の取り組みとして北海道スタイルで示されたこまめな手洗い、マスクの着用、定期的な換気や消毒、ソーシャルディスタンスの確保などを新しい生活様式として習慣化していくことが求められています。

感染防止を徹底しながら、同時に社会経済活動を回復させていく、この両立を目指していくため、医師が必要と判断した場合には直ちにPCR検査が実施できる体制を整備するほか、市中感染のリスクを抑えるためにはクラスター対策の強化が必要であることから、接触確認アプリの導入など新しい技術を活用していくことも有効であると存じます。

緊急事態宣言全面解除後の次なるステージへ、コロナ時代の新たな日常をつくり上げるためには、市民の皆様の御協力が必要不可欠です。

私は、市民の皆様の連携の力を信じ、市民の皆様とともにこの国難とも言うべき険しい道のりを乗り越えていく決意であります。

以上申し上げ、新型コロナウイルス感染症対策第4弾の大綱といたします。 (降壇)

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第2、議案第57号 令和2年度士別市一般会計補正予算（第7号）及び議案第58号 令和2年度士別市病院事業会計補正予算（第4号）、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第57号 令和2年度士別市一般会計補正予算（第7号）及び議案第58号 令和2年度士別市病院事業会計補正予算（第4号）について、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は、国の2次補正予算に関連し、新型コロナウイルス感染症対策の第4弾として実施する事業など、当面の措置を要する予算について所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について御説明申し上げます。

まず一般会計についてです。

総務費においては、既に一般会計補正予算第3号及び第4号に計上した事業継続応援金事業費について、応援金の給付対象とした飲食関連事業者等に加え、新たに感染拡大防止やリスク低減等の新しい生活様式に自主的に取り組む中で事業継続を目指す印刷業、卸売業、小売業、生活関連サービス業などを応援金30万円の給付対象として実施することから、6,153万円を追加計上しました。

一般会計補正予算第4号に計上した、ひとり親世帯（児童扶養手当受給者）応援事業費では、扶養する児童数に応じて地域活性化プレミアム付商品券を交付し、一人親世帯を支援しようするものですが、先般北海道において各市町村が発行するプレミアム付商品券に対して、上乘せ支援する補正予算が成立し、発行する商品券のプレミアム率を変更することから、その増額分24万1,000円を追加計上しました。

同様の理由から当初予定していたプレミアム率を、25%から30%に引き上げるとともに、販売数を1万2,000セットから1万4,000セットに増刷することで、北海道からの支援上限となる当初販売予定額の10%に相当する1,200万円を追加計上しました。

RPA導入促進事業費では、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を導入し、勤務体制の多様化や定型事務の自動化などの実現に向けた検証・運用を行うため、必要なソフトウェアのライセンス料198万円を計上しました。

多様な働き方推進事業費では、感染防止対策としてウェブ会議等の運用開始に当たり、これに要する端末とネットワークの整備費722万6,000円を計上しました。

児童福祉施設情報連携整備事業費では、感染症に関する速やかな情報共有や、学童保育における学

校との情報連携を図るため、あけぼの子どもセンターや僻地保育所のインターネット環境整備費として、87万7,000円を計上しました。

児童福祉施設等備品整備事業費では、新しい生活様式にのっとった感染防止対策として、非接触型の体温計や自動消毒装置、給食時に使用する抗菌仕様のテーブルなど、対策の強化に必要な備品類の購入費163万3,000円を計上しました。

子育て世帯応援事業費では、感染症拡大の影響を受け、事業所の休業等による収入の減少や学校の休業に伴う経済的な負担の軽減を図るため、子育て世帯を対象に児童1人当たりプレミアム分を除く1万円分の地域活性化プレミアム付商品券を交付するため、1,859万1,000円を計上しました。

妊婦応援事業費では、感染症の影響が続く中、自身の体調のみならず胎児の健康についての不安や生活上のさまざまな負担が懸念される妊婦に対し、プレミアム分を除く10万円の地域活性化プレミアム付商品券を交付するため、607万6,000円を計上しました。

新型コロナウイルス感染予防事業費では、感染リスクの高い高齢者・妊産婦・障害者への配布用マスク購入費のほか、非接触型体温計やフェイスシールド、医療用ガウン等の衛生用品の購入費など、361万3,000円を計上しました。

雇用継続応援金事業費では、感染症の影響下で市民生活に欠かせない地域の足確保と、安定的なスポーツ合宿の推進に向けて、これを担う公共交通事業者とホテル事業者の継続した雇用を守るため、1事業者当たり200万円の雇用継続応援金1,000万円を計上しました。

商店街応援事業費では、感染症の影響が大きい市内商店街において、新しい生活様式の取り組みを実践する中で行う需要喚起に向けたイベントやキャンペーンを支援するため、380万円を計上しました。

観光施設等感染防止対策事業費では、各観光施設等における感染防止対策として、料理用の飛沫防止カバーや卓上パーティション等の購入費338万9,000円を計上しました。

士別地方消防事務組合負担金では、救急搬送体制補強事業として、士別地方消防事務組合が実施する予備運用救急車両の医療資機材や搬送用の陰圧装置等の整備費690万5,000円を計上しました。

避難所感染防止対策事業費では、災害等による避難所開設時に備え、感染防止に必要な備蓄資機材の整備費658万4,000円を計上しました。

学校保健特別対策事業費では、児童・生徒1人当たり340円を基準に算定する国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、感染予防のための消毒液を初めとする保健衛生用品の購入費39万3,000円を計上しました。

就学支援事業費では、感染症の影響による失業や休業等により家計が急変した世帯に対し、就学に必要な経費の一部を支援するめ101万3,000円を計上しました。

学校再開支援事業費では、国の2次補正で予算確保された文部科学省の補助、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業を活用し、学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応する取り組みに必要な物品の購入経費のほか、課外活動等で使用するバスの乗車人数制限に伴う増便運行経費など、2,500万円を計上しました。

図書館感染防止対策事業費では、感染症拡大防止対策として、利用者及び職員の安全確保と館内の環境改善を図るため、図書消毒機の導入経費297万円を計上しました。

スポーツ合宿感染防止対策事業費では、スポーツ合宿の受け入れに当たり、市民と合宿者の健康と安心を確保するため、各チームへの配布用消毒液等の購入費のほか、3密を避けた合宿送迎体制を確保するための空港間送迎バスの運行経費など205万3,000円を計上しました。

学校給食関連事業者応援事業費では、感染症による臨時休校の影響を受けた給食関連事業者のうち、配送事業者と主食関係取引業者に対し、安心安全で安定的な給食の供給体制を継続できるよう、応援

金を支給するため 100 万円を計上しました。

なお、これらに要する財源については国・道支出金の特定財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、債務負担行為の補正についてです。

士別市光ファイバー整備事業では、新しい生活様式に対応し、感染リスクに対して強靱な社会経済構造を確立していくため、士別市全域の光回線未整備エリアを対象に、光ファイバー網整備へ向けた基本設計に着手しようとするものです。総事業費を最大で 12 億円と見込み、本市がその約 3 分の 2 を負担することを前提としていますが、財源については地方創生臨時交付金や過疎債などを活用する中で実施する考えであり、通信事業者による民設民営方式での 2 カ年事業を想定していることから、所要の措置を講ずるものです。

また、当初予算で債務負担行為の設定をしていた士別市 LED 照明器具導入事業ですが、公募型プロポーザル方式により 6 月 3 日付で受託候補者が決定したところであり、本年度導入予定施設の現地調査完了に伴う事業所要額見込みより限度額変更の措置を講ずるものです。

次に、病院事業会計についてです。

感染症に対する医療体制確保及び院内感染防止対策として、医療機器の購入や透析センター内改修工事を初め、サージカルマスク等の感染防止物品購入費 1,424 万 3,000 円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源については国庫支出金の特定財源をもって収支の均衡を図った次第です。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。渡辺英次議員。

○10 番（渡辺英次君） 私から事業ごとに 4 点の事業を質疑させていただきます。先に行われました勉強会で市の見解は一定程度お伺いしておりますが、本日公式の場ですので重複する部分がありますが、改めてお伺いいたします。

4 つの項目ですけれども、1 つ目が光ファイバー整備事業について、2 つ目が事業継続応援金事業について、3 つ目が RPA 導入促進事業費について、そして最後が多様な働き方推進事業費についてということで、項目ごとに質問させていただきます。

まず初めに、光ファイバー整備事業についてなんですけれども、ただいま副市長から提案説明いただきましたが、まずこの整備に関する概要を改めてお伺いしたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 青木総務課長。

○総務課長（青木伸裕君） お答えいたします。

今回の事業の概要でございますが、提案説明でも申し上げましたとおり本市の光回線の未整備地区を整備するものでありまして、実施主体は通信事業者がこの光回線網を整備するもので、民設民営によるものであります。

現在は中央市街地と朝日の中央地区のみのエリアになっておりますが、これを全市的に、現在固定電話回線を契約している世帯を対象に整備するものであります。

概要としては以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 渡辺議員。

○10 番（渡辺英次君） 整備の概要なんですけれども、最大で 12 億円という提案説明をいただきました。

その中で、今回債務負担行為で予定している額が本市負担額以内ということで具体的な数字が出ていないんですけれども、これについての説明をいただきたいと思っております。

○議長（松ヶ平哲幸君） 青木課長。

○総務課長（青木伸裕君） お答えいたします。

この総事業費 12 億円というのも、光通信業者が、先ほど言ったとおり固定電話回線を契約している世帯を対象とした、これらを整備した場合の 12 億円、概算ですが、実施できるといったお話になっています。

そこで、今後固定電話回線を使用している方の中で光回線が利用可能となった場合の、その要望ですとか、そういったものを受けまして最終的に設計が固まった後に総事業費が決定するといったことでございますので、今の 12 億円というのはあくまで概算であります。今回は債務負担行為を取らせていただいて、基本設計に着手するといったことの流れで、さらに契約者がどこまでを整備すべきなのかというのを整理させていただいて、それらを設計する中で事業費が固まるといったことでございますので、今回の債務負担行為としては本市の負担額以内という形にさせていただいたところです。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 渡辺議員。

○10 番（渡辺英次君） 先日いただいた資料の中で、今回の光回線整備に当たっては、新規契約の件数が条件といたしますか、通信事業者から示されたとのことですか。

その件数が 400 件が前提だという説明をいただいたんですけども、この 400 件の件数に関してですが、例えば新規契約が 400 件達成しなかった場合。例えば 300 件であるとか、場合によっては 200 件しかなかったとか。そういうふうになった場合は、この事業自体の考え方がどういうふうになるのかという部分と、今御説明いただきました 12 億円に対する市の負担の率がどうなるかとか、その辺は現段階ではどのように考えているのでしょうか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君） ただいまの契約者数の見込み、400 件についてですが、民設民営方式ということで、事業を運営していくためにはまず 400 件の契約者がいるという前提でこの設計をする。これは後々のメンテナンス費用ですとか更新費用も含めて、そういう設計に入るということで今協議をしております。

そこで、実際の整備は来年度いっぱいを見通しておりますが、もし新規契約者の申し出ということになりますとその後、令和 4 年度以降ということになると思うのですが、そこから初めて数年以内に 400 契約を目指すというのが今の基本的な考え方でございます。そういった意味では、これから時間もかかりますので、現段階で私どももそういった意向を確認する上で最大限協力していくという考えであります。仮にそこが 400 に足りないからと言って事業がストップするという前提ではなく、我々としても引き続きもしそういった場合が発生した場合には、400 契約に向けた取り組みをさらに進めていく。これはやはり地域住民の皆様の御協力も、御理解もいただきながら進めるという考えであります。

もう 1 点の財源の関係でありますけれども、今債務負担行為の議案の中では、全体事業費 12 億円のうちの市負担額という、ちょっとあいまいな表現になっておりますが、この背景の 1 つとして民設民営で事業者が補助金を国から受けるという前提でおります。これが補助対象経費の 3 分の 1 という制度になっておりますが、まずこの 3 分の 1 がどこまで入ってくるのか。と言いますのは、補助対象経費の算定ですとか財源の問題。ピッタリ 3 分の 1 なのか、全国で非常に多くの要望が上がった時に薄められるのではないかと、そういった要素もございます。

なおかつ、この臨時交付金の配分につきましては、この補助の上限を限度とするというふうに言っておりますので、そこに財源も連動するというようなことで、基本的には全体の 3 分の 2 相当を臨時交付金なり過疎、補助対象外についても事業者が負担する分、それから自治体も一部負担するという枠組みにはなっているんですが、その比率が今ちょっと読めないということがございまして、この

ような表現にさせていただいております。今総務課長から答弁申し上げましたとおり、基本設計に着手し、その後補助申請、それから実施設計に入っていきます。その段階では事業費もある程度確定した中で、改めて歳出予算を上程させていただいて、その上で事業実施に入るといふ運びを想定しております。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 渡辺議員。

○10番（渡辺英次君） わかりました。

光ファイバーの関連で最後にお聞きしたいんですけども、先に行われました定例会でG I G Aスクール構想の関係で、今の光の未整備地区に関してはL T E回線を想定してるということで御答弁いただきました。

これに関して、今回この光ファイバーが全市的に整備されるという方向に進むことを前提で考えた場合、端末の考え方とか購入するものに関して何か変化は出るのかどうか、その辺ひとつ伺いたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 須藤学校教育課長。

○学校教育課長（須藤友章君） お答えいたします。

G I G Aスクール構想の実現に向けましては、公立学校情報機器整備費補助金、こちらの補助金を活用して整備をしております。この補助金につきましては、今年度限りとされております。

また、先ほど申し上げましたL T E回線ですが、この端末を使用した場合の通信速度についてですが、現在の想定ではL T Eの通信速度で支障は出ないというところがございまして、光回線の未整備地区につきましては、予定どおりL T E端末の購入を進めていきたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 渡辺議員。

○10番（渡辺英次君） わかりました。

次に2つ目の質問に入らせていただきたいんですけども、これも前回伺いましたんですが、事業継続応援金事業に関して質疑をさせていただきます。

第2回臨時会では専決処分で、緊急を要するというところで専決ということで、飲食業、食品販売業、食品製造業が対象となりました。そして、それ以外の一般の補正予算では宿泊業、公共交通事業ということでした。

前回対象業種があった時に、なぜそこに対象になったんだという質問も出ておりましたが、今回さらに対象業種が広がったということで、それは非常に喜ばしいことだと思うんですけども、今回も先ほど提案いただきました印刷業、卸売業、小売業、生活関連サービス業、教育・学習支援業、療術業、自動車整備業というふうに今回限定となっておりますが、この限定にした理由をお聞かせください。

○議長（松ヶ平哲幸君） 阿部商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

前回、飲食業、食品販売業、食品製造業、それから宿泊業、交通事業所を対象として、まず事業継続応援金を実施いたしました。これは緊急事態宣言に伴って北海道が休業要請をしたことによって影響が出ているであろうと考えられる、早急に支援をしなければいけない事業所ということで、この業種をまず選定しました。

今回は、緊急事態宣言がまたさらに延長されて、それに伴って外出自粛要請もあったことなどから、その外出自粛要請に伴って出る影響があるところを支援していこうというふうに考えたところです。その中で印刷業であるとか、教育・学習支援業であるとか。後は、卸売業、小売業というところ、それから生活関連サービス業、あと自動車整備業というところを今回対象といたしました。

その考え方の一端なんですけれども、教育・学習支援業など外出支援に伴って、なかなかそういったところに子供たちがいけないということもあったものですから、そういった事業を今後も継続して残していくことが必要だろうというふうを考えて、外出自粛要請に伴って影響が出ているところを今回支援しようというふう考えたところです。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 渡辺議員。

○10番（渡辺英次君） 第2回定例会でも私のほうからお話させていただいたんですが、今回のこの支援に関しては公平性が非常に重要ではないかというふうにお話させていただいたんですが、今課長から答弁いただいたのは良くわかります。ただ、実際まちなかでは、今回該当しなかった業種でも影響を受けているという声が聞こえてきます。そういった意味では公平性に欠けているんじゃないかと思えるんですけれども、市としては今回提案された業種以外は影響がないと判断しているということでしょうか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

今回のこのコロナ禍において、市内の全ての業種において影響が出ているものと考えているところです。ただ、今回の事業継続応援金の考え方につきましては、事業を継続していただくために一定の金額を支給することで、今後も継続していただきたいというような観点で考えておきまして、全ての事業所を今対象にするということではなくて、支援することが必要であるといったところをまずは支給していきたいと考えたところです。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 渡辺議員。

○10番（渡辺英次君） ちょっと納得しがたい部分があるんですけれども、実際に同じように影響を受けている事業所があるという中で、公平性という部分が今の答弁ではちょっとかけているんじゃないかと感じるんですけれども、今回要件として、対象月に前年度比売り上げ30%減と条件が付いているので、どうしてそう業種を選定してしまうのかというのが理解できないんですけれども。

全部の業種を対象にして、その要件に達していれば、私は支給するべきではないかと思うんですけれども、市長、どうでしょう。公平性という部分でいうと今回の業種選定するという方法しか取れないものだったんでしょうか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君） 今回の応援金の関係でありますけれども、事業継続応援金ということでありまして、公平性の原則というのは行政執行する上では必要であります。

ただ、公平性という言葉は一言で言ってしまうと、例えばプレミアム付商品券についても全市民にそれぞれ同じ分配をすればそれは公平性の原則になるのかもしれませんが、やはり限られた財源の中で、どこに使用するのかというのは私ども行政の役目であります。そういったことで一人親家庭だとか、とにかく子供たちをしっかりと育てなきゃならんと。そういったところを含めて今回の応援金を出すと、こういうふうになっているわけです。

それと、この事業の選別の関係なんですありますが、この事業の選別については今までも商工会議所関係と意見交換も行い、なおかつうちの担当もそれぞれ現場でその事情を聴取をしながらやってきています。例えば業種で、金額なんかでいきますと、対前年なんかと比較しますと、例えばですよ、建設関連業だとかなんかにおいては年間を通してならわかるんですけども、例えば現段階においてはまだ受注はしていないとか、いろんなそういった問題があるわけです。

今回業種として省いたのは、建設関連するお仕事の方、医療関係のお仕事の方、運送関係の方、そ

して娯楽関係の方。こういう方々については対前年との比較の中で、例えば50%以上のマイナスがあればこれは国からの一定のものも出るわけです。そういったものは一方ではあるわけです。そういったことを含めて限られた財源の中であるということと、休業要請ということでそれにかかわったお仕事の皆様方、それから外出自粛要請でそれにかかわっている方々ということで、今回議会の皆様方の御意見を聞いて、そして業種を増やして応援金を出させていただくということでもありますので、全ての業種ということでは考えてございません。

○議長（松ヶ平哲幸君） 渡辺議員。

○10番（渡辺英次君） わかりました。

市長がいつもお話する、連携という部分を見ると、できたら市民とか事業所の方々が公平にやっていたらと感ずるようなことを、今後調査も含めてそういう取り組みをやってほしいと思います。

3つ目に移らせていただきます。RPA導入促進事業費ということで、今回提案されているのはソフトライセンス料6台ということで198万円となっておりますが、具体的にどのような内容かお示してください。

○議長（松ヶ平哲幸君） 青木課長。

○総務課長（青木伸裕君） お答えいたします。

今回、ソフトライセンス料ということで、1台当たり税抜きで30万円、税込みで33万円となりますので、6台分の198万円を計上させていただいたところです。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 渡辺議員。

○10番（渡辺英次君） 具体的にこのRPA、ロボティック・プロセス・オートメーションということで、事務作業を効率化するということだと思うんですけども、具体的にこれを導入することによって、どのような効果があるか、その辺の考え方を教えていただきたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 青木課長。

○総務課長（青木伸裕君） お答えいたします。

今想定していますのは、例えば窓口で各種交付申請書等を自動で作成しまして、それによって窓口で来た方が書かないといったことも想定しております。また定型事務、いわゆる人が単純にデータを合わせるというような作業を、このRPAによって自動で作業をさせるといったことで事務の効率化にもつながりますし、ひいては時差出勤ですとか、そういった休みの取りやすさにつながるものと考えております。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 渡辺議員。

○10番（渡辺英次君） 確か、30年度から国のほうで推進しているはずだと記憶しておりますが、具体的に今御説明いただいた職員の時差出勤であるとか、交代休暇取得に関して効果があるのではないかと御説明いただきましたけれども、やはり導入するに当たって最終的な目標というのは業務の効率化ですから、例えば行政コストの削減であるとか、そういったところを追求していくものだと認識しているんですけども、現段階でその辺はどの程度までお考えでしょうか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 青木課長。

○総務課長（青木伸裕君） お答えいたします。

今言ったとおり、今回この予算を付けていただいた後に、ある程度業者と契約させていただきながらさまざまな業務に活用できるものと考えております。今想定しているものは、例えばマイナンバーの部分でそれらをデータ移行する時に、さまざまな今後マイナンバーの部分がかかわってくると考えられますので、そういった単純作業をRPAによってしてもらおうといったことについて等を、今回予算

を付けていただいで進めたいと思っております。

効果の部分で、どの辺までといったことは申し上げることはできないんですけども、今回さまざまな用途で活用できるものと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 渡辺議員。

○10番（渡辺英次君） それでは、最後の質問に移らせていただきます。多様な働き方推進事業費ということで、パソコン15台354万6,000円、ネットワーク機器368万円となっておりますが、具体的に用途と言ひますか、誰がどのような場で使うかというのをどのように想定されているのでしょうか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 青木課長。

○総務課長（青木伸裕君） お答えいたします。

今、コロナウイルス感染予防対策で徐々に活用されておりますウェブ会議、先月も牧野市長が長谷川副大臣とのウェブ会議等をやっておりますし、市内でもウェブ会議、開催しているところです。そういった多くなってきたウェブ会議、さらには今後増えるであろうウェブ会議に対応するために、その会議用のマイクですとかスピーカー、カメラを搭載したパソコンの端末を導入するとともに、そのネットワークの調整等で今回予算を付けていただければと思ひているところであります。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ござひませんか。国忠崇史議員

○12番（国忠崇史君） 私からは、光ファイバー整備事業について、今の渡辺議員の質問とは違ひる観点で質問します。

最近の光回線網についての議論を追ってみますと、第2回定例会の初日に大西議員が質問されました。それは農村部で優れた農業実践をされている方がいらっしやって、そういった実践だとかその方が販売している農産物だとか、そういったものをPRだとかいろいろすると。そのために今、回線が遅くて困っているんだという趣旨で発言されておりました。要は土別から全国、全世界に発信したいというアウトプットの話だったんです。

それが7月3日の市長の説明ではテレワークだと。光回線網を整備することによって都市部からテレワークの人に来てもらって関係人口を増やすんだという話、逆方向の話ですね。こちらに来てもらうということです。話を聞いていて、大西議員の言っていたのは逆方向だけれども、考えればインターネットは双方向なのでいいのかなと思ひて聞いていたんですが、ただちょっと疑問に思ったのは、今土別の市街地と朝日の市街地は既に光回線網が通っているんですけども、そこでテレワークの実績というのはあるのかということです。

今回新型コロナウイルスの問題が出てからテレワークされている都会の方も多しと思ひますが、そういった人を土別の市街地や朝日の市街地でテレワーカーとして来てもらった、あるいはそういう人が来たという実績があるのか、まずお聞きしたいと思ひます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 青木課長。

○総務課長（青木伸裕君） お答えいたします。

テレワークについては、市役所としましてはなかなかセキュリティー対策もあつて実現していないのが実態になっておます。また、市内企業等でテレワークを実施できているかといったところで、いろいろと商工会議所とかに問ひ合わせしたところ、今のところそういったお話は聞いていないといったところになっておます。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 国忠議員

○12番（国忠崇史君） 私もささやかですけども、たまたま札幌の知り合ひの方が、山の好きな方で土別市でぜひテレワークしたいと。10月までテレワークを申し渡されたそうなんです。

朝日の支所と連絡を取って、地域振興係と5月14日に連絡を取って、前に移住体験住宅というのがあったと思うんですが、そこら辺の写真とか、今コロナの関係で札幌から本人が来れないので、写真のやり取りなんかを朝日支所とそのテレワーカーの方とで交換したところ、こういう御返事でした。朝日の住居の件ですが、長くても10月までのテレワークですが、電気、水道、Wi-Fiとかも新たに契約しなければならず、短期にしては不便な状況になってしまうため今回は見送りたいと思いますということだったんです。

その方どこに行ったかという、東川町に行かれたんです。東川町を紹介しますと、やはり適疎といって大きな新聞広告も出ましたけれども、適度に過疎だというよな言葉をつくって、非常にこのテレワーカーを募集しているんです。テレワークしたら1カ月に1世帯1万円、東川町内で使える商品券を支給するだとか、テレワークの取り組み、非常に進んでいますし光回線に至っては土別市のはるか昔から全町に張り巡らしているわけです。

そういう町と、互角にテレワーカーの誘致というのを競えるという自信のほどはありますか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 中館部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 今回御相談を受けましたテレワークの御利用者の方、国忠議員の御紹介もあって私どものほうでも・・・対応していたというふうに確認をしております。

現状の朝日の体験移住住宅ですけれども、これ自体は廃止となったということで、議会でもこれまで御報告させてもらっていますけれども、なかなか移住に結びつかないというような経過もあって、やはり移住定住のパッケージの施策として構築していかないと、建物だけ用意しても難しいという段階で、御紹介した案件は普通財産に移管したものをもし良ければ御利用していただけないかというようなことで協議をさせていただいた経過がございます。

御指摘のとおりWi-Fiも当時は整備されていたんですけれども、一旦全部解約をしておりましたので、そういう意味ではすぐ使えるような状況でもなく、結果的に御利用に結びつかなかったというのが経過としてございます。

そこで、東川のお話もありましたけれども、私どもとしましては次の展開に向けては、例えば空き家空き地バンクも、やはりその時々ニーズに合わせてそこを結び付けるような仕組みが必要だということで進めてまいりましたので、そういう意味では最近だんだんと件数も増えて、今のところは30弱ですけれども、そういった意味で御利用していただく方にそういったものを御紹介できるような体制を少しずつ整備してきたというところがあります。

企業の方がテレワークということで、離れた場所、どこを選ぶかといった時に、自宅でも電車の中でも場所はどこでも仕事ができるといった時に、なぜこの地方を選ぶかということが一番私どもからすると重要な点なのかなというふうに思っております、例えばですけれどもサテライトオフィスのようなものを用意すると。そこになじむ業種ってどこなんだろう。例えば製造業でいきなりというのはなかなか難しくても、試験研究ですとかソフトウェア開発ですとか、そういうような仕事の質であると非常にテレワークになじみやすいというようなこともあろうかと思えます。

そういう意味では、遊休財産の活用についてもそういった業種の方も含めて広く周知をしている、これはホームページ、道庁も含めてですが。それから文科省の廃校プロジェクトも含めたさまざまな媒体を含めてPRして、その中にそういった通信環境なんかも含めてPRをしてきておりますし、私どもも、やはりこの地域でそういった企業のニーズがあるという部分でいうと、やはり今まで積み重ねてきた試験研究のまち、積雪寒冷の地域特性、こういったものが次の新しい自動運転等の技術開発に何とか利用していただけないかということで、これまで全国にそういう企業のプロモーションも行ってきております。

そういった中では、例えばドローンの長距離輸送の試験に来ていただいて、それは都市部ではなか

なかそこまで一気に輸送というケースは難しいんだけど、この地域であればそういうニーズがあれば事業化に結び付けられないかですとか、自動車メーカーさんでも全国にユーザーがいると、今地域の困りごとがどういった形で解決できるのかと、実体験をしてその中でその解決策をビジネスモデルに結び付けたいということで、直接入ってきている例もあります。ですから、そういった御縁も大切にしながら、我々の地域で訴えられる、そういうものを国忠議員がおっしゃるような形で、ほかにはない部分でのPRも含めて、その中でこういったインフラ整備、これも連携して進めていくべきだと、それが次に結びつくのではないかというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 国忠議員

○12番（国忠崇史君） 今総務部長がおっしゃったこと、すごく短く縮めてキャッチフレーズにして、ぜひテレワークは誘致していただきたいと思います。東川町は適疎という言葉と入居したその日からすぐに暮らせるというのが売りだそうで、非常にわかりやすいですね。

だから土別は、例えば空気がおいしくて通信サクサクとか、そんなふうな本当にわかりやすい訴え方をしてテレワーカーの方、1人でも多く呼んで関係人口を増やしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。西川 剛議員

○6番（西川 剛君） 提案されています対策の、財源となる地方創生臨時交付金について質問します。

まず、債務負担行為として提案されている、ただいまも議論ありますけれども光ファイバー整備に活用を見込んでいるこの創生交付金の活用見込み額をお知らせください。

○議長（松ヶ平哲幸君） 中館部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 先ほども御答弁申し上げましたが、補助金の交付額によってはいろいろかわってくる可能性もありますが、もし今の想定で3分の1程度の交付があるという前提で申し上げますと配分、それから補助裏分を合わせると約1億5,000万円程度と考えております。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員

○6番（西川 剛君） 今回の地方創生臨時交付金については1次、2次と配分、交付限度額が示されていて、土別市についてもこれを活用財源として対策予算が今提案されています。

1次、2次の配分総額をお知らせください。また、今光ファイバーへの活用見込み額が1億5,000万円だということなので、これまでの提案されている対策費も含めて、この活用した後のいわゆる残額、この後の活用可能残額についてお知らせください。

○議長（松ヶ平哲幸君） 中館部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 地方創生臨時交付金の配分額に限って申し上げますと、1次、2次合わせますと5億9,000万円が配分額になります。これまでの提案している金額としては利用額が2億9,000万円ということで、1億5,000万円程度これから配分されることを含めると、1億4,000万円余りが留保している財源ということになります。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員

○6番（西川 剛君） 本臨時会の冒頭、市長は今後の対策についても3定に向けた検討も進めていくというふうにお話をされております。これまでの対策に講じた額が、これも同じく冒頭報告の中では21億4,000万円ということで、この中の多くは、18億円は国の特別定額給付金のお金だというふうに思いますし、ただいまあった対策予算、5億9,000万円のうち留保分を除く4億円等々ということで、おおむね対策については、これまで市で行っている対策については国の財源を活用しているというふ

うになるかなと思います。

本市の財政事情を考えればやむを得ないと思いますし、また今現時点で本市においては感染確認がないという中でありますので、対策予算についてはこういった活用できるものということであるかというふうに思いますが、やはりこの先ウイルスはなくなるというふうになります。ポストコロナ、ウィズコロナに備えていけば本市においても必ず感染確認者が発生するというふうに想定せざるを得ないと思いますし、そのための万全の備え、あるいは本当に感染確認者が発生した時の対応という時には、考えている以上の対応、対策が求められるかなと思うんですけども、そういった意味では市長は先ほどの報告の中で、市民の皆さんの連携の力を信じるというふうにありますけれども、一方、市民、また事業所などからは市長、行政に対する強いリーダーシップを求めたいと思いますので、そういった部分では今後の状況次第に応じては、この対策費についてはしっかりと国等々の財源だけではなくて、市としてもしっかりと対応を打っておくというような力強いメッセージが必要じゃないかと思うんですけども、その部分、市長いかがでしょうか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君） 西川議員の御質問にお答えいたしますけれども、士別市の財政状況については議員の皆様方も既に御承知のとおりだと思います。例えば今回のコロナ対策についても、本来でありますと国の地方創生臨時交付金を待たずにどんどん手を打てば、それはそれで良かったのかもしれませんが、正直申し上げてそこまで余裕のある財源ではない。今回、ひとり親家庭への支援策についても、正直申し上げて市長、副市長、教育長の給料を削減してそこに400数十万円を充てると、これが実は実態であります。

ですから、第3回定例会に向けまして先ほど総務部長から申し上げたとおり、この4億6,000万円の第2次交付金のうち、正直申し上げて33%の額、約1億5,400万円は光ファイバーにつき込むと、そういう将来的なまちづくりのアフターコロナ時代をしっかりと押さえて、そしてこれだけ自然豊かな地域なんだからテレワーク、オンライン学習などなどを含めてできる素材があるということで、そういったことも含めてテレワークなんかもどんどん誘致をしていきたいと、テレワーカーです、そんなことも入れているわけです。

残った1億5,000万円ほどが第3回定例会に向けていくんでありますが、士別市の財源の中でそれ以上今打ち込むような財源はございません。ですからこれは、そういった状況であるということをしつかりと認識をしながら、病院とも知恵を絞って。病院も今包括支援交付金の中で国からの支援をしつかりといただきながらやっていくわけであって、とにかく病院も含めて医療関係者の皆さん、本当に頑張っている。ですから市民の皆様方もさっき申し上げたとおり、新しい生活様式の中でしっかりといくつかのことを守りながら、手を洗ったり、そういった形で市民の連携で、これを乗り越えていくという形で今考えているところであります。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第57号及び議案第58号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

令和2年第3回臨時会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前11時00分閉会)

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和2年7月9日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

署 名 議 員 喜 多 武 彦

〃 西 川 剛

〃 十 河 剛 志

令和2年第3回臨時会議決結果表

令和2年 7月 9日 開会

令和2年 7月 9日 閉会

議案 番号	件名	議決月日	結果
	会期の決定について	7月9日	決定
議案 57	令和2年度士別市一般会計補正予算（第7号）	〃	原案可決
議案 58	令和2年度士別市病院事業会計補正予算（第4号）	〃	〃